相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区入谷一丁目二三七番地、最後の住所千葉県柏市花野井七二〇番地七四

被相続人　亡　馬﨑　俊一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十日

事務所千葉県松戸市松戸一八四七日暮ビル四〇三みぎわ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　神保　正宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市新田町五九番地、最後の住所東京都新宿区河田町三番五二―一五〇七号

被相続人　亡　主濱　孝一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十日

事務所東京都杉並区荻窪四丁目三二番三号AKオギクボビル五階五〇一号室

相続財産管理人　弁護士　髙村　定憲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区一番町一丁目八番地の一七、最後の住所神奈川県小田原市曽我岸一四八番地曽我病院　被相続人　亡　石塚　一雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十日

神奈川県小田原市本町二丁目一番三号ＨＳビル二階

相続財産管理人　弁護士　大森　淳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県長岡市中島四丁目四番、最後の住所新潟県長岡市中島四丁目四番二三号

被相続人　亡　小林　健治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十日

事務所新潟県長岡市幸町一丁目一番八号

相続財産管理人　長谷川　弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県上越市大字土橋二二四九番地、最後の住所新潟県上越市西城町二丁目三番二〇号特別養護老人ホームさくら聖母の園

被相続人　亡　水岡　義輝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十日

新潟県上越市頸城区百間町四四番地

相続財産管理人　村椿　芳博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県南魚沼市美佐島一〇四番地四七、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　釼持　春雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十日

新潟県南魚沼市東泉田一〇〇三番地二

相続財産管理人　松崎　俊一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県加賀市黒埼町ヌ九三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　駒野　勝雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十日

石川県加賀市湖城町二丁目二四四番地

相続財産管理人　川倉　正嗣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市千種区春岡一丁目一三〇七番地、最後の住所名古屋市守山区小幡五丁目六番三二号　被相続人　亡　庄村美智子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十日

名古屋市中区三の丸一丁目一〇番二三号三の丸ビル二階

相続財産管理人　弁護士　田邉　裕喜

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県西尾市一色町池田市場一四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　杉﨑　誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十日

愛知県西尾市桜木町三丁目五一―三林ビル二階

相続財産管理人　弁護士　井上　洋一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市河芸町上野四〇六〇番地、最後の住所三重県三重郡菰野町大字杉谷一五七二番地　被相続人　亡　原　美穂子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十日

三重県四日市市三栄町四一九　コーポタルトク一階　リベラ法律事務所

相続財産管理人　酒井　伸彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市住吉区清水丘一丁目一九番地、最後の住所奈良市四条大路一丁目一八番三七号

被相続人　亡　峰尾　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月十日

奈良市高天市町一一番地高天飯田ビル四〇一号室

相続財産管理人弁護士　中川　和男

第15期決算公告

平成24年5月10日

東京都渋谷区渋谷二丁目19番12号

ラビット・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　内山隆太郎

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	72,726,652
	固定資産	137
	合計	72,726,790
負債及び純資産の部	流動負債	72,726,473
	資本金及び資本剰余金	113
	利益剰余金	202
	合計	72,726,790

第１期決算公告

平成24年５月10日

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１

まいばすけっと株式会社

代表取締役　大池　学

貸借対照表の要旨（平成24年２月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,531,326
	固定資産	5,976,206
	合計	8,507,533
負債及び純資産の部	流動負債	6,231,326
	固定負債	125,672
	負債合計	2,150,535
	資本金	100,000
	資本剰余金	2,016,287
	資本準備金	100,000
	その他資本剰余金	1,916,287
	利益剰余金	34,247
	その他利益剰余金	34,247
	（うち当期純利益）	(34,247)
	合計	8,507,533

第23期決算公告

平成24年５月10日

北海道旭川市九条通十四丁目左10号

株式会社ふじの華

取締役社長　野中　清

貸借対照表の要旨（平成24年２月29日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	33,724
	固定資産	83,371
	合計	117,096
負債及び純資産の部	流動負債	26,409
	固定負債	171,322
	負債合計	△81,485
	資本金	10,000
	利益剰余金	△91,485
	その他利益剰余金	△91,485
	（うち当期純損失）	(13,558)
	評価・換算差額等	850
	その他有価証券評価差額金	850
	合計	117,096